



# 山梨安管協だより

第123号

令和元年7月20日 発行



写真提供：山梨県警察職員家族 とがわ ゆかり様

## 令和元年度 表彰式・定期総会開催

令和になって初めての一般社団法人山梨県安全運転管理者協議会の表彰式並びに定期総会が、6月19日(木)にベルクラシック甲府において開催されました。

表彰式では交通安全功労者等51の個人・事業所・団体に対し、警察本部長代理の刃刀康友交通

部長並びに武川勉会長から連名の感謝状が授与されました。

この後、定期総会が開催され、平成30年度の事業・収支決算報告が承認された後に令和元年度の事業計画・収支予算が報告されました。



深澤 宏幸  
(山梨県知事(代理))



刃刀 康友  
(山梨県警察本部長(代理))



# ごあいさつ

一般社団法人 山梨県安全運転管理者協議会

会 長 武 川 勉

会員の皆様はじめ関係各位におかれましては、ますますご清栄のことと存じます。

平素は、事業所の交通事故防止と地域の交通安全確保のため、多大なご尽力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、本年5月末現在の安全運転管理者選任事業所関係の交通事故は発生件数116件、負傷者数139人、死者数2人で発生件数と負傷者数は前年同期とほぼ同数ですが、死者数は1人増となっています。また、交通事故を原因別に見ますと前方不注視等の運転者の一方的な責任と認められる事故が大半を占めるなど、事業所における安全運転管理と運転モラルの向上に一層の取り組みが必要な状況になっております。

安全運転管理者制度は、事業所ドライバーの安全意識を高め、事業用車両による交通事故防止を目的としたものでありますが、事業者の皆様には、交通労働災害防止の観点からも、従業員に対する運転の基本を始とした適切な交通安全指導が不可欠であることを認識していただくとともに、事業活動に伴って発生する交通事故は、企業イメージに影響を与えかねないという危機意識をもっていただき、安全運転管理の重要性について一層のご理解をいただきたいと思います。

当協議会では、今年度から活動スローガンを「職場から 地域へ広げる 交通安全」に改め交通事故の無い地域社会の実現を目指して、事業計画においては重点項目に飲酒運転根絶、子供と高齢者を交通事故から守る見る・止まる・ゆずるの「3るーる」励行運動、悪質・危険な運転の排除を掲げたところであります。また、推進項目に二輪車の事故防止運動、全席シートベルト・チャイルドシート着用運動、3H推進運動などを掲げまして、関連する事業を推進して参ります。

更に、現下の交通情勢の変化に的確に対応するため、県警察並びに各警察署のご指導とご協力をいただく中で、交通事故防止に有効な幅広い交通安全対策を推進することとして、事業所における日々の安全運転管理業務に資する情報をタイムリーに提供するシステムの構築、事業所の安全運転管理業務を補完する安全運転研修事業の拡大を図るほか、事業所における先進的な取り組み事例の紹介等の情報提供にも努めて参ります。

会員の皆様にも、それぞれの地域と一体となった幅広い交通安全活動の展開と安全運転管理に万全を期していただくようお願いするものであります。

結びに、皆様方のご健勝とご活躍並びに会員事業所のご繁栄を心からご祈念申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。



# ごあいさつ

山梨県警察本部

交通部長 功 刀 康 友

一般社団法人山梨県安全運転管理者協議会並びに各事業所の皆様方には、平素から交通安全活動をはじめ警察業務各般にわたり、深いご理解とご協力を賜っておりますことに対し厚く御礼申し上げます。

さて、平成 30 年中における県内の交通事故発生状況につきましては、発生件数 3,562 件（前年比－ 633 件）、負傷者数 4,580 人（前年比－ 841 人）とともに減少しました。しかし、死者数につきましては、36 件 37 人（前年比－ 1 件± 0 人）と、下げ止まりの状況が続いております。このうち高齢者の死者は 16 人と、一昨年より 2 人減少しましたが、全死者数の約 4 割を占め、依然として、高齢者の交通死亡事故抑止対策は重要な課題となっております。

また、昨年中の飲酒運転による交通事故は 47 件と、記録の残る平成 12 年以降、最も少ない結果となりましたが、未だに飲酒運転で検挙される者が後を絶たず、一部の者が平然と飲酒運転を敢行していることも事実であります。このため、職場や地域など社会全体で「飲酒運転をしない・させない・許さない」との気運を確実に高揚させていく必要があります。一方、昨年、安全運転管理者選任事業所に関わる交通事故は、309 件発生し、2 人の尊い命が失われております。

このような厳しい交通情勢のもと、県警察では、「交通死亡事故抑止総合対策の推進」を重点目標に掲げ、地域の皆様方とともに手を携えながら、高齢者の事故防止対策や飲酒運転根絶対策などの各種交通安全対策に全力で取り組んでいるところであります。

安全運転管理者の皆様方におかれましては、事業所における交通事故防止活動の指導者として、警察や交通関係機関・団体と協働した街頭キャンペーンをはじめ、事業所ぐるみで交通事故を抑止するための各種施策を推進していただいているところでありますが、今後も引き続き交通安全意識の高揚を図っていただくとともに、皆様方の事業所から家庭へ、地域へと、交通安全の裾野を広げていただくなど、安全と思いやりのある交通社会の実現のため、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人山梨県安全運転管理者協議会並びに各事業所の益々のご隆盛と、皆様方のご健勝、ご多幸を祈念申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。





# 表彰の栄に輝いた方々

(敬称略)



## 交通安全功労者

|       |    |    |
|-------|----|----|
| 甲府    | 高橋 | 成光 |
| 南アルプス | 佐藤 | 剛  |
| 鰍沢    | 神田 | 雅也 |
| 笛吹    | 加藤 | 雅之 |
| 日下部   | 平山 | 安年 |
| 富士吉田  | 長田 | 長平 |
| 大月都留  | 滝口 | 弘康 |
| 上野原   | 市川 | 公三 |



## 優良安全運転管理者

|       |    |    |
|-------|----|----|
| 甲府    | 宮本 | 賢治 |
| 甲府    | 松本 | 準二 |
| 南甲府   | 古田 | 晃彦 |
| 南アルプス | 高野 | 忠彦 |
| 斐崎    | 高井 | 哲郎 |
| 北杜    | 中島 | 浩二 |
| 鰍沢    | 依田 | 忠司 |
| 南都    | 遠藤 | 誠司 |
| 笛吹    | 坂本 | 充史 |
| 日下部   | 平山 | 孝雄 |
| 富士吉田  | 渡邊 | 三茂 |
| 大月都留  | 志村 | 家次 |
| 上野原   | 古家 | 恵次 |



## 交通安全優良事業所

|       |                |
|-------|----------------|
| 甲府    | 株式会社山梨中央銀行     |
| 甲府    | 株式会社S T C      |
| 南甲府   | 株式会社あさひ警備保障    |
| 南甲府   | 株式会社クリーンライフ    |
| 南アルプス | 山本建設株式会社       |
| 韮崎    | 株式会社関東技研       |
| 北杜    | 株式会社山梨中央銀行須玉支店 |
| 鰍沢    | 株式会社マルアイ       |
| 南部    | 株式会社南部自動車教習所   |
| 日下部   | 昭和建設株式会社       |
| 富士吉田  | 有限会社長田土木       |
| 富士吉田  | 株式会社富士クラシック    |
| 大月都留  | 有限会社ファイブ・スリー清掃 |
| 上野原   | 上野原市消防本部       |



## 優良運転者

|       |       |
|-------|-------|
| 甲府    | 猿谷裕敬  |
| 甲府    | 鈴木尚史  |
| 南甲府   | 窪田徳之  |
| 南アルプス | 石川和人  |
| 韮崎    | 根津昭彦  |
| 韮崎    | 千野廣次  |
| 鰍沢    | 望月哲也  |
| 笛吹    | 重森勇輝  |
| 笛吹    | 成田慈志  |
| 日下部   | 羽中田高廣 |
| 富士吉田  | 霜村八重子 |
| 富士吉田  | 大宮智   |
| 大月都留  | 佐野孝次郎 |
| 上野原   | 秦美佐子  |



## 優良安全運転管理者協議会

北杜安全運転管理者協議会  
日下部安全運転管理者協議会



## 謝 辞

甲府安全運転管理者協議会

高 橋 成 光



# 安全運転管理者研修感想文

## 上野原市消防本部



### 後藤 健児

今回4日間の研修を受け「日常点検」及び「運転姿勢」の大切さを再認識した。

研修初日、日常点検の実習で教習車のタイヤに画鋲、フロントワイパーにビニールテープ貼

付されていたが、全く気づかず点検を終了し、教官に指摘された。でも、「走る・曲がる・止まる」の重要な役目をしているタイヤの点検を疎かにして、万が一タイヤの空気圧が減少した場合。また、雨の日にフロントワイパーの不具合が発生すれば重大な事故を起こす危険があり、日常点検の必要性を痛感した。

近年、自動車性能は日進月歩で進化しているが、この性能を引き出すのは、自動車を運転する人であると思う。私も自動車運転免許を取得して、約30年余り経過しましたが正しい運転姿勢とは懸け離れ、自ら自動車性能を低下させ、多くの死角を作り危険運転をしていたと改めて考え直すことができた。

最後に、この研修で学んだことを職員に周知し、一人一人が安全運転を心掛けるように指導していきたいと思っています。貴重な体験をさせて頂きありがとうございました。

## 株式会社 栄和交通



### 木村 竹徳

はじめに、この研修へ参加させていただいたことに笛吹安全運転管理者協議会、栄和交通社長をはじめ同僚の方々に感謝いたします。

今回の研修で学んだことは大きく分けて4つあります。

まず1つ目は、車両の限界を知ることの必要性です。その車両の限界値を十分に発揮するためには、車両点検が欠かせません。例えば、タイヤの空気圧が1本だけ不適正圧になっていた場合、カーブなどでの旋回範囲が変わってしまったり、危険回避ブレーキをかけた時の停止制動距離が伸びてしまったりすることを、教

官がデモ走行をして見せてくださり、実際に目にすることで理解を深めることができました。始業前・始業後に社用車点検を実施していますが、車の性能を常に100%の状態を発揮できるよう点検によって不具合を早期発見する必要性を改めて実感しました。タイヤの空気圧が1本足りなくてもいいや。ワイパーのゴムが切れているけどいいや。など、何か1つでも、些細なことであっても、不具合があれば事故につながることを常に念頭に置き、日々の点検作業を徹底していきたいと思いました。

2つ目に、夜間における視認性の違いを学びました。同じ場所にあっても、夜間では色によって近くに見える色、遠くに見える色があり、人の目の視認性のずれを認識し、驚きました。特に黒色や茶色などは、周りに溶け込んでしまい発見が遅れてしまうことを再認識しました。夜間歩行者が黒色の服装の場合には、発見が遅れてしまい重大な事故につながりかねないので、それを防ぐためには、歩行者には出来るだけ発見しやすい白色系の洋服や蛍光色の洋服を着用してもらえるといいのですが、私自身も速度を抑えての走行を心掛けたり、出来る限り上向きライトを使用したりして、早期発見に努めて運転する必要があります。

つぎに3つ目として、正しい運転姿勢について理解を深めました。正しい運転姿勢とそうでない運転姿勢とでは、急ブレーキをかけた時の制動距離や、パイロンを避けるためのハンドル捌きなどに違いが出ることを体感しました。急ブレーキをかけた時には、運転姿勢の違いでABSブレーキが効き始めるタイミングが変わってしまい、停まれる距離にも違いが出てしまうことが理解できました。また、姿勢によってハンドル操作にも違いが生じることが体験でき、危険回避のために常に正しい姿勢で適切なブレーキ操作やハンドル操作をすることを心がけようと感じました。

最後に4つ目として、座学の必要性を感じました。座学では交通危険学など様々な講義を受けましたが、特に会社で取り入れたいと思った事は、交通事故のリスクや事故の予防、危険を予測する訓練です。会社全体で統一して危機意識を高めることで、少しでも事故を減らすことが出来るのではないかと思います。写真を見て読み取れる危険予測ができれば、普段の運転にも活かし、事故のリスクを減らせたり、予防できたりするのだと思います。



この4日間で多くのことを学ぶことが出来ました。車の特性を理解し、車の性能を十分発揮するためには、日々の点検を怠ってはいけないこと、また、実際に車の限界を超えたスリップの疑似体験を通じ、自分自身の反応スピードを知れたことは非常に勉強になりました。自分では分かっているつもりだったことも、教官から理論的にご指導いただき、“つもり”ではなく確かな知識として自分自身の蓄えとなりました。また、安全運転管理者として指導をする際にも、なぜ運転姿勢が大切なのか、事故を防ぐためにはどうすればいいのかなどしっかりと理論も伝えていけるようにしたいと思います。今回の研修を糧に、会社全体での事故防止につながるよう努めていきたいと思っています。

今後とも、まずは自分自身が安全運転に努め、また勉強する機会がいただければ精進していきたいと思っています。

## 株式会社 藤プラント建設



### 志村 侑輝

今回の研修を通して、普段の日常では体験できないことを実際に学ぶことができ、とても有意義な四日間を過ごすことができました。ありがとうございました。

私は、運転するのが得意ではないので緊張と不安の中で研修当日を迎えました。一日目は運転する前の準備体操、車の点検から始まりまし

た。準備体操は、少しでも体をほぐし万全の体調にするために重要になります。車の点検では、しっかり点検しているか確認するために左後タイヤに画鋲が刺さっていたり、ワイパーに黒いビニールテープが巻かれていたりしていましたが、私は気づくことができず、普段の点検がいかに疎かなのか気づかされました。夜間研修では夜の運転で起こる現象などを学びました。歩行者がライトに照らされると歩行者が見えづらくなるという現象は、日常でも起こることが多いので、とても勉強になりました。二日目は、急ブレーキやスキッドという濡れたタイルの上を走行し、万一の場合に危険を最小限にする運転方法を教えて頂きました。悪条件での路面走行はハンドル操作が難しく、パニック状態になりとても危険だということを身をもって体感できました。日常でも路面が凍結すれば起こる可能性があります。命を落としかねないので気をつけなければならぬと痛感しました。

理論の方では、車両の仕組みや機能を学ぶと共に、一枚の写真からどのような危険があるかを考える「交通危険学」というものを学びました。私自身では気づけなかった危険を他の研修生の方々が発言されており、運転するということは危険と隣り合わせなのだと感じました。

この四日間で、車は便利ではありますが危険なものでもあるということを学ぶことができました。今回学んだことをこれからの自分の運転に生かすことはもちろん、私の勤務先にも伝えていき、交通事故のない街作りのために少しでも貢献していけたらと思っています。

## 自動車安全運転センター安全運転中央研修所の安全運転管理課程とは

安全運転管理課程は、安全運転管理者、副安全運転管理者及びこれらになろうとする者などを対象として行われるもので、法令に定める業務基準、討論技法のほか、運転適性検査を活用した個別安全指導技法、運転実技指導等を学ぶものです。

研修期間は4日間で、研修内容は以下の通りです。

|                  |                                                                                |            |                                                                                                             |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 座学<br>8時間<br>2時間 | ・安全運転管理者の社会的使命及び業務基準<br>・安全運転と運転管理<br>・車両の特性<br>・交通危険学<br>・運転適性検査法<br>・車両の日常点検 | 実技<br>15時間 | ・基本走行と運転姿勢<br>・ブレーキング<br>・スキッド走行と車両の限界<br>・危険回避と人間の限界<br>・危険予測と運転行動<br>・夜間研修（夜間における安全運転行動のとり方）<br>・運転実技指導実習 |
|                  | ・その他（入所式、オリエンテーション、修了式）                                                        |            |                                                                                                             |

今年度の研修は、令和2年2月3日～6日の間に実施され、対象は南甲府協議会、南アルプス協議会、韮崎協議会、鯉沢協議会、南部協議会及び富士吉田協議会となりますので、該当する協議会の事業所で研修を受講したいとの希望があれば地区協議会事務局へ問い合わせてください。

※研修費用と交通費は安全運転管理者協議会が負担します。

## 株式会社 あさひ警備保障



代表取締役社長  
中 村 英 夫



安全運転管理者  
萩 原 邦 彦

## 《経営理念》

## 安全と安心で質の高い警備を目指して

私ども株式会社あさひ警備保障は、会社設立からまもなく 20 年を迎えますが、前進のグループ会社からすると、県下でも草分け的な歴史と経験を持っております。現在の主な業務は、交通誘導警備業務や各種イベントの雑踏警備業務それに施設警備業務等を行っております。

県下一円のユーザー様から、これまでの歴史と実績を評価していただき、ご安心いただける警備員でお客様をお守りしております。

資質の向上と技術の研鑽で、より安全・安心な警備の充実を心がけています。

## 《経営方針》

- ・自分に誇りを持ち、会社に誇りを持つ
- ・仲間を尊重する
- ・お客様の役に立つ仕事をする

|          |           |         |                                                                                                    |
|----------|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業所概要    | 所在地       |         | 山梨県甲府市後屋町 363 番地                                                                                   |
|          | 代表者       |         | 代表取締役社長 中 村 英 夫                                                                                    |
|          | 安全運転管理者   |         | 参事 萩 原 邦 彦                                                                                         |
|          | 従業員数・社有車数 |         | 従業員 175 名 社有車台数 14 台                                                                               |
|          | 業 務 内 容   |         | ・交通誘導警備業務、雑踏警備業務、施設警備業務<br>・中央高速道路警備業務 ・あさひ何でも請負サービス                                               |
|          | 管 理 体 制   |         | 毎朝の送り出し指導・乗車前点検、毎月の労働安全衛生会議                                                                        |
| 安全運転管理活動 | 指導状況      | 平 素     | ・送り出し時の声掛け指導<br>・写真やビデオ映像による危険予知トレーニング<br>・セーフティチャレンジへの参加（平成 30 年度 11 チーム 55 名参加）<br>・車両運行日誌の記入・提出 |
|          |           | 安全運動時   | 交通安全ポスターの掲示                                                                                        |
|          |           | 事 故 事 例 | 交通違反や些細な事故でも報告、連絡、相談の徹底                                                                            |
|          | 指 導 重 点   |         | 譲り合いの精神で交通ルールを遵守し、防衛運転に努める。                                                                        |
|          | 点 検       |         | 乗車前点検の実施                                                                                           |
|          | 賞 罰       |         | 社内規程による                                                                                            |



## 株式会社 クリーンライフ



代表取締役  
武田 昌大



安全運転管理者  
武田 勝元

### 《経営理念》

事業活動を通して、地域環境美化・保全に積極的に取り組み、資源循環の促進により、社会の安全と幸せの増進に貢献します。

### 《経営方針》

- ・顧客満足度を最優先に考える
- ・より高い技術力、業務環境改善策を考える
- ・社員一人一人の意見を大事にする
- ・地元にも愛される、信頼される会社を目指す

|          |           |                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                   |
|----------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業所概要    | 所在地       | 山梨県中央市西花輪 4377                                                                                                                                                                       |                                                                                                                   |
|          | 代表者       | 武田 昌大                                                                                                                                                                                |                                                                                                                   |
|          | 安全運転管理者   | 武田 勝元                                                                                                                                                                                |                                                                                                                   |
|          | 従業員数・社有車数 | 従業員 30 名 社有車数 42 台                                                                                                                                                                   |                                                                                                                   |
|          | 業務内容      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物収集運搬（し尿、浄化槽汚泥、事業系ごみ等）</li> <li>・産業廃棄物収集運搬（下水道汚泥、グリストラップ汚泥等）</li> <li>・浄化槽・農集・コミュニティープラント維持管理</li> <li>・下水道管維持管理、TVカメラ調査、高圧洗浄</li> </ul> |                                                                                                                   |
|          | 管理体制      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日業務スタート時従業員との会話による業務把握及び安全確認</li> <li>・毎週朝礼指導</li> <li>・2回／月定例会開催</li> </ul>                                                                |                                                                                                                   |
| 安全運転管理活動 | 指導状況      | 平素                                                                                                                                                                                   | ・朝礼での安全運転の周知・運行前点検の実施                                                                                             |
|          |           | 安全運動時                                                                                                                                                                                | ・安全運転ポスターの掲示                                                                                                      |
|          |           | 事故事例                                                                                                                                                                                 | ・朝礼で報告及び今後の対策を周知する                                                                                                |
|          | 指導重点      |                                                                                                                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通ルールの遵守、マナーの向上、飲酒運転撲滅</li> <li>・全社員へ bluetooth 配布及び運転時の使用義務付け</li> </ul> |
|          | 点検        | ・運行前点検、1ヶ月点検の実施及び朝礼での報告                                                                                                                                                              |                                                                                                                   |
|          | 賞罰        | ・社内規定による                                                                                                                                                                             |                                                                                                                   |

## 山本建設株式会社



代表取締役兼安全運転管理者

山 本 明

### 《経営理念》

恒常的に技術力及び品質の向上を図り、顧客に信頼される工事を提供する。

### 《経営方針》

- ・安全確実な施工
- ・地域社会への貢献
- ・品質目標の達成

|          |           |                    |                                                                             |
|----------|-----------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 事業所概要    | 所在地       | 山梨県南アルプス市有野 2647   |                                                                             |
|          | 代表者       | 山 本 明              |                                                                             |
|          | 安全運転管理者   | 同 上                |                                                                             |
|          | 従業員数・社有車数 | 従業員 14 人 社有車数 15 台 |                                                                             |
|          | 業 務 内 容   | 建設業                |                                                                             |
|          | 管 理 体 制   | 毎朝の朝礼指導            |                                                                             |
| 安全運転管理活動 | 指導状況      | 平 素                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗車前点検</li> <li>・朝礼時の健康確認</li> </ul> |
|          |           | 安全運動時              | 安全運転喚起のための声掛け                                                               |
|          |           | 事 故 事 例            | 朝礼での報告                                                                      |
|          | 指 導 重 点   |                    | 交通ルール遵守、飲酒運転撲滅                                                              |
|          | 点 検       |                    | 乗車前点検                                                                       |
|          | 賞 罰       |                    | 社内規定による                                                                     |

## 株式会社 関東技研



代表取締役兼安全運転管理者  
浅 川 貴

### 《経営理念》

地域に愛され続ける企業として、スピード対応を最優先とし、技術研究・創意工夫により改善を行い地域と共に、全社員の幸せを実現する。

### 《経営方針》

- 1 お客様からの相談・見積への対応は敏速に行います。
- 2 常に優先順位を考えながら、安全に敏速に対応します。
- 3 技術研究・創意工夫により、効率の良い作業改善を図ります。
- 4 常に社員が進化しながら夢を持って働ける職場づくりを行います。
- 5 地域とお客様との信頼関係を作り、明るい地域社会・会社づくりに貢献します。

|          |           |                         |                                                                                                                                                           |
|----------|-----------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業所概要    | 所在地       | 山梨県韮崎市穴山町三ツ石 8786       |                                                                                                                                                           |
|          | 代表者       | 浅 川 貴                   |                                                                                                                                                           |
|          | 安全運転管理者   | 同 上                     |                                                                                                                                                           |
|          | 従業員数・社有車数 | 従業員数 12 名 社有車数 11 台     |                                                                                                                                                           |
|          | 業 務 内 容   | 道路交通安全施設（道路標識・区画線）設計・施工 |                                                                                                                                                           |
|          | 管 理 体 制   | 毎日の朝礼時指導、他社内車両管理規程による   |                                                                                                                                                           |
| 安全運転管理活動 | 指導状況      | 平 素                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝礼時の健康、運転適正の確認</li> <li>・乗車前、乗車後の車両点検実施</li> <li>・セーフティードライブ・チャレンジ 123 への参加</li> <li>・安全教育における、安全運転の指導</li> </ul> |
|          |           | 安全運動時                   | 安全運転掲揚ポスターの掲示                                                                                                                                             |
|          |           | 事 故 事 例                 | 事故、違反の報告義務、全体会議での再発防止検討                                                                                                                                   |
|          | 指 導 重 点   |                         | 自動車安全運転 5 則の周知・徹底                                                                                                                                         |
|          | 点 検       |                         | 運転者が責任をもって始業時および終業時に点検する                                                                                                                                  |
|          | 賞 罰       |                         | 就業規則による                                                                                                                                                   |



## 株式会社 南部自動車教習所



代表取締役兼安全運転管理者

一 瀬 浩

### 《経営理念》

思いやりの心を持つドライバーの育成を通じて地域の交通安全に貢献する

### 《経営方針》

質の高い教習の提供  
教習指導員・技能検定員のさらなるスキルの向上

|          |           |       |                                |
|----------|-----------|-------|--------------------------------|
| 事業所概要    | 所在地       |       | 山梨県南巨摩郡南部町内船 8900              |
|          | 代表者       |       | 代表取締役社長 一瀬 浩                   |
|          | 安全運転管理者   |       | 同上                             |
|          | 従業員数・社有車数 |       | 従業員 14 名 社有車台数 36 台            |
|          | 業務内容      |       | ・自動車運転の技能及び法規に関する教習<br>・高齢者講習  |
|          | 管理体制      |       | 管理者による就業前の各職員に対する声かけ           |
| 安全運転管理活動 | 指導状況      | 平素    | 始業点検、アルコール呼気簡易検査               |
|          |           | 安全運動時 | ポスターの掲示、街頭活動への参加               |
|          |           | 事故事例  | 交通事故の記事等を素材として全職員による検討会の実施（随時） |
|          | 指導重点      |       | 自動車教習所の職員として常に他の範となる運転をしているか   |
|          | 点検        |       | 毎日の始業点検                        |
|          | 賞罰        |       | 社内規定による                        |

# 昭和建設株式会社



代表取締役  
浅野 晃一



安全運転管理者  
松本 博昭

## 《経営理念》

昭和建設株式会社は地域に必要とされる基盤整備事業にかかわる中で、蓄積された土木技術と安全に対する意識を高く持ち、地域の皆様の安全で安心な暮らしができる地域社会の構築に寄与し、地域社会から信頼される企業を目指し、企業として持続的な成長、及び地域社会のさらなる発展に貢献する。

## 《経営方針》

- ・常に技術の向上を目指し、確かな品質を確保する
- ・安全管理の徹底と第三者災害の防止
- ・適切な工程管理のもとで、工期の順守

|          |           |                     |                                                                                                         |
|----------|-----------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業所概要    | 所在地       | 山梨県甲州市塩山熊野 80 - 1   |                                                                                                         |
|          | 代表者       | 代表取締役 浅野 晃一         |                                                                                                         |
|          | 安全運転管理者   | 取締役常務 松本 博昭         |                                                                                                         |
|          | 従業員数・社有車数 | 従業員 46 名 社有車台数 42 台 |                                                                                                         |
|          | 業務内容      | 総合建設業               |                                                                                                         |
|          | 管理体制      | 定期開催の全体会議による指導      |                                                                                                         |
| 安全運転管理活動 | 指導状況      | 平素                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗車前点検の実施</li> <li>・朝礼時の健康確認</li> <li>・セーフティチャレンジへの参加</li> </ul> |
|          |           | 安全運動時               | 安全運転ポスターの掲示                                                                                             |
|          |           | 事故事例                | 事故については会社へ報告、会議等で情報共有                                                                                   |
|          | 指導重点      |                     | 交通ルールの遵守、飲酒運転撲滅                                                                                         |
|          | 点検        |                     | 当社指定整備工場による定期的な点検の実施                                                                                    |
|          | 賞罰        |                     | 社内規定による                                                                                                 |

# 株式会社 クラシック 富士クラシック



## 《経営理念》

顧客感動価値の創造とクラシックブランドの構築。

## 《経営方針》

- ・クラシックにしかない最高級の品質とホスピタリティのあるサービスを提供し続けることです。
- ・お客様の感動価値を継続的に発見する為の感性と知性を養い、個人の才能を最大限に伸ばすことです。
- ・社会に貢献することです。



代表取締役  
小島 拓之



安全運転管理者  
外川 純

|          |           |                      |                         |
|----------|-----------|----------------------|-------------------------|
| 事業所概要    | 所在地       | 山梨県南都留郡富士河口湖町富士ヶ嶺2-2 |                         |
|          | 代表者       | 代表取締役 小島 拓之          |                         |
|          | 安全運転管理者   | 総務・経理マネージャー 外川 純     |                         |
|          | 従業員数・社有車数 | 従業員数 35 名 社有車台数 4 台  |                         |
|          | 業務内容      | ゴルフ場・ホテル             |                         |
|          | 管理体制      | 出・退勤時の指導             |                         |
| 安全運転管理活動 | 指導状況      | 平素                   | ・乗車前点検の実施<br>・健康状態の確認   |
|          |           | 安全運動時                | 安全運転ポスターの掲示             |
|          |           | 事故事例                 | JAF 講師による座学講習の実施やポスター掲示 |
|          | 指導重点      |                      | 交通ルールの遵守、児童・高齢者への配慮     |
|          | 点検        |                      | 乗車前点検の実施                |
|          | 賞罰        |                      | 社内規定による                 |



## 有限会社 ファイブ・スリー清掃



代表取締役兼安全運転管理者

田 中 治 夫

### 《経営理念》

- 一、ドライバーとして一番楽しく立派なことは、交通ルールを守ることです。
- 一、ドライバーとして一番みじめなことは、事故を起こすことです。
- 一、ドライバーとして一番寂しいことは、心のゆとりのないことです。
- 一、ドライバーとして一番みくにいいことは、自分勝手なことです。
- 一、ドライバーとして一番尊いことは、誰にでも待っている人がいることを知っておくことです。
- 一、ドライバーとして一番美しいことは、感謝の心を忘れないことです。
- 一、ドライバーとして一番悲しいことは、加害者になることです。

### 《経営方針》

凡事徹底  
循環型社会への形成の推進

|          |           |         |                         |
|----------|-----------|---------|-------------------------|
| 事業所概要    | 所在地       |         | 山梨県都留市十日市場 473 - 1      |
|          | 代表者       |         | 代表取締役 田 中 治 夫           |
|          | 安全運転管理者   |         | 同 上                     |
|          | 従業員数・社有車数 |         | 従業員数 6 名 社有車台数 11 台     |
|          | 業 務 内 容   |         | 一般廃棄物収集運搬業              |
|          | 管 理 体 制   |         | 朝礼、点呼、車両の始業点検           |
| 安全運転管理活動 | 指導状況      | 平 素     | アルコール検知器によるチェック<br>健康確認 |
|          |           | 安全運動時   | 安全運転ポスターの掲示、安全運転喚起      |
|          |           | 事 故 事 例 |                         |
|          | 指 導 重 点   |         | スピードの注意、マナー運転、飲酒運転撲滅    |
|          | 点 検       |         | 始業前、法定点検の実施             |
|          | 賞 罰       |         | 社内規定による                 |

## 上野原市消防本部・消防署



消防長  
磯部 忠



安全運転管理者  
小俣 直人

### 《活動理念》

私達は、火災等の災害から人の生命を守ると共に、災害による被害軽減を図り、公共の福祉の増進に資することを目的としています。

### 《活動方針》

安全・安心な上野原市と信頼される消防署を目指して、署員が一丸となって努力しています。

|          |           |                       |                                                                |
|----------|-----------|-----------------------|----------------------------------------------------------------|
| 事業所概要    | 所在地       | 山梨県上野原市松留 514 番地 8    |                                                                |
|          | 代表者       | 消防長 磯部 忠              |                                                                |
|          | 安全運転管理者   | 署長 小俣 直人              |                                                                |
|          | 従業員数・社有車数 | 職員 58 名 消防車・救急車等 18 台 |                                                                |
|          | 業務内容      | 消火・救助・救急活動、火災予防と防災活動  |                                                                |
|          | 管理体制      |                       |                                                                |
| 安全運転管理活動 | 指導状況      | 平素                    | 毎朝車両点検の実施<br>毎月 1 回タイヤの空気圧測定実施<br>毎朝礼時の健康確認、アルコールチェック、運転免許証の確認 |
|          |           | 安全運動時                 | 安全運転のポスター掲示、安全運転コンクールへの参加                                      |
|          |           | 事故事例                  | 交通事故や違反の大小にかかわらず事故報告書の作成                                       |
|          | 指導重点      |                       | 交通ルールの遵守                                                       |
|          | 点検        |                       | 毎朝の車両点検                                                        |
|          | 賞罰        |                       | 消防本部内規による。                                                     |

# 平成30年度 事業報告(抜粋)

## 1 協議会組織の充実強化

- 県下 12 地区協議会と緊密に連携し、会員管理の徹底、適正な会計事務等の一層の推進を図るとともに、機関誌「山梨安管協だより」やホームページで本会及び地区協議会の活動及び会員事業所の活動状況を紹介するなど情報発信活動を推進しました。
- 未加入事業所に対して協議会の事業を紹介するリーフレットを送付して協議会への加入を呼びかけました。

## 2 安全運転管理の充実強化

- ホームページに安全運転管理者制度、県内の交通事故発生状況等を掲載して情報提供するとともに、機関紙に安全運転管理者選任事業所が関係する交通事故の要因や防止策等を掲載して周知し、事業主等の安全管理意識の高揚を図りました。
- 平成 31 年 2 月 5 日から 8 日までの 4 日間、茨城県ひたちなか市に所在の自動車安全運転センター安全運転中央研修所において 3 名が安全運転管理者課程を受講しました。(笛吹、日下部、上野原)
- 機関紙、ホームページを通じて法定講習を確実に受講し、自らの資質向上を図るよう啓発しました。
- 会員事業所の安全運転指導を補完するため指定自動車教習所に委託して行っている安全運転研修に 21 会員事業所の従業員 62 名が受講しました。
- 安全運転管理者選任事業所が関係する交通事故分析結果を基に、多発事故形態に応じた交通安全教材を購入し、機関誌、ホームページを通じて活用を促しました。
- 会員事業所における的確な安全運転管理業務をサポートするため「本県オリジナルの安全運転指導年間スケジュール帳」を作成し、配付しました。

## 3 交通安全活動の強化推進

- 機関紙及びホームページ等を通じ、全席シートベルトの着用と規格に適合したチャイルドシートの使用、正しい取り付け方及びチャイルドシートの着用について啓発を行いました。
- 各地区において安全運転コンクールを開催するとともに、10 月 5 日に総合交通センターにおいて代表者による第 44 回安全運転コンクールを開催したところ各地区の代表者 42 名が参加しました。また、コンクールの開催状況が UTY テレビのニュースの星で放送されました。
- セーフティードライブチャレンジ 123 運動に協賛するとともに、多くの事業所に対する参加啓発を行った結果、多数の事業所の従業員が参加しました。
- 飲酒運転根絶のため会員事業所にポスターを配布するとともに、各期の交通安全活動における街頭指導活動の際にチラシや啓発グッズを通行車両等に配付し、飲酒運転防止を呼びかけました。また、体験型交通安全教育の場で活用してもらうため飲酒状態体験ゴーグル 2 台を県警察に寄贈しました。
- 夜間や薄暮期における歩行者等の交通事故を防止するための 3H 運動を推進するため「早めのライト点灯励行」ステッカーを希望する会員事業所に配付しました。
- 県や市町村、警察、交通安全協会等と連携し、春・秋の全国交通安全運動をはじめ各種交通安全活動の推進を図りました。



# 正味財産増減計算書(平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで)

一般社団法人 山梨県安全運転管理者協議会  
一般会計

(単位:円)

| 科 目                | 当年度        | 前年度        | 増 減        |
|--------------------|------------|------------|------------|
| I 一般正味財産増減の部       |            |            |            |
| 1. 経常増減の部          |            |            |            |
| (1) 経常収益           |            |            |            |
| 会費収入               | 13,755,000 | 14,021,000 | -266,000   |
| 正会員受取会費            | 13,748,000 | 14,021,000 | -273,000   |
| 賛助会費               | 7,000      | 0          | 7,000      |
| 自動車共済紹介            | 189,905    | 132,976    | 56,929     |
| 自動車共済紹介            | 189,905    | 132,976    | 56,929     |
| 雑収入                | 7,769      | 47         | 7,722      |
| 雑収入                | 7,769      | 47         | 7,722      |
| 経常収益計              | 13,952,674 | 14,154,023 | -201,349   |
| (2) 経常費用           |            |            |            |
| 事業費                | 7,617,020  | 8,337,136  | -720,116   |
| 交通安全啓発事業           | 1,991,602  | 2,006,730  | -15,128    |
| 給与・手当              | 912,416    | 1,074,019  | -161,603   |
| 福利厚生費              | 145,129    | 159,895    | -14,766    |
| 賃借料                | 155,881    | 161,551    | -5,670     |
| 広報啓発費              | 769,828    | 608,975    | 160,853    |
| 雑費                 | 3,348      | 2,290      | 1,058      |
| 旅費交通費              | 5,000      | 0          | 5,000      |
| 安全運転管理対策事業         | 5,625,418  | 6,330,406  | -704,988   |
| 給与・手当              | 2,128,971  | 2,506,045  | -377,074   |
| 福利厚生費              | 338,654    | 373,093    | -34,439    |
| 賃借料                | 363,739    | 376,969    | -13,230    |
| 機関誌発行費             | 1,004,827  | 897,623    | 107,204    |
| 啓発資料・物品費           | 344,736    | 687,420    | -342,684   |
| 交通安全活動費            | 404,100    | 336,521    | 67,579     |
| 通信運搬費              | 56,070     | 50,690     | 5,380      |
| 研修費                | 689,408    | 796,431    | -107,023   |
| 調査研究費              | 12,933     | 46,956     | -34,023    |
| 表彰費                | 261,476    | 245,050    | 16,426     |
| 雑費                 | 9,504      | 13,608     | -4,104     |
| 旅費交通費              | 11,000     | 0          | 11,000     |
| 管理費                | 5,424,466  | 6,615,025  | -1,190,559 |
| 給与・手当              | 3,041,388  | 3,580,066  | -538,678   |
| 給与・手当              | 3,041,388  | 3,580,066  | -538,678   |
| 福利厚生費              | 483,807    | 533,007    | -49,200    |
| 福利厚生費              | 483,807    | 533,007    | -49,200    |
| 事務諸費               | 1,249,885  | 1,663,485  | -413,600   |
| 賃借料                | 519,647    | 538,547    | -18,900    |
| 通信運搬費              | 137,013    | 147,140    | -10,127    |
| 旅費交通費              | 126,952    | 151,312    | -24,360    |
| 消耗什器備品費            | 0          | 28,140     | -28,140    |
| 印刷製本費              | 135,361    | 149,680    | -14,319    |
| 交際費                | 41,900     | 72,400     | -30,500    |
| 雑費                 | 19,824     | 44,205     | -24,381    |
| 光熱水料費              | 90,151     | 85,724     | 4,427      |
| 消耗品費               | 29,337     | 36,697     | -7,360     |
| 租税公課               | 17,200     | 24,900     | -7,700     |
| 委託費                | 54,000     | 241,630    | -187,630   |
| 保険料                | 0          | 71,410     | -71,410    |
| 法人税等               | 78,500     | 71,700     | 6,800      |
| 会議費                | 343,530    | 260,963    | 82,567     |
| 会議費                | 343,530    | 260,963    | 82,567     |
| 負担金・会費             | 209,280    | 181,880    | 27,400     |
| 負担金・会費             | 209,280    | 181,880    | 27,400     |
| 退職積立金              | 96,576     | 395,624    | -299,048   |
| 退職積立金              | 96,576     | 395,624    | -299,048   |
| 50周年記念事業積立金        | 150,000    | 0          | 150,000    |
| 経常費用計              | 13,191,486 | 14,952,161 | -1,760,675 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額    | 761,188    | -798,138   | 1,559,326  |
| 評価損益等計             | 0          | 0          | 0          |
| 当期経常増減額            | 761,188    | -798,138   | 1,559,326  |
| 2. 経常外増減の部         |            |            |            |
| (1) 経常外収益(固定資産売却益) | 39,999     | 0          | 39,999     |
| 経常外収益計             | 39,999     | 0          | 39,999     |
| (2) 経常外費用          |            |            |            |
| 経常外費用計             | 0          | 0          | 0          |
| 当期経常外増減額           | 39,999     | 0          | 39,999     |
| 当期一般正味財産増減額        | 801,187    | -798,138   | 1,599,325  |
| 一般正味財産期首残高         | 3,583,503  | 4,381,641  | -798,138   |
| 一般正味財産期末残高         | 4,384,690  | 3,583,503  | 801,187    |
| II 指定正味財産増減の部      | 0          | 0          | 0          |
| III 正味財産期末残高       | 4,384,690  | 3,583,503  | 801,187    |

### 貸借対照表(平成31年 3月31日現在)

一般社団法人 山梨県安全運転管理者協議会  
一般会計

(単位:円)

| 科 目          | 当年度       | 前年度       | 増 減     |
|--------------|-----------|-----------|---------|
| I 資産の部       |           |           |         |
| 1. 流動資産      |           |           |         |
| 現金預金         | 4,678,905 | 3,727,775 | 951,130 |
| 流動資産合計       | 4,678,905 | 3,727,775 | 951,130 |
| 2. 固定資産      |           |           |         |
| (3) その他固定資産  |           |           |         |
| 車両運搬具        | 0         | 1         | -1      |
| その他固定資産合計    | 0         | 1         | -1      |
| 固定資産合計       | 0         | 1         | -1      |
| 資産合計         | 4,678,905 | 3,727,776 | 951,129 |
| II 負債の部      |           |           |         |
| 1. 流動負債      |           |           |         |
| 預り金          | 144,215   | 144,273   | -58     |
| 流動負債合計       | 144,215   | 144,273   | -58     |
| 2. 固定負債      |           |           |         |
| 50周年記念事業費引当金 | 150,000   | 0         | 150,000 |
| 固定負債合計       | 150,000   | 0         | 150,000 |
| 負債合計         | 294,215   | 144,273   | 149,942 |
| III 正味財産の部   |           |           |         |
| 1. 指定正味財産    |           |           |         |
| 指定正味財産合計     | 0         | 0         | 0       |
| 2. 一般正味財産    | 4,384,690 | 3,583,503 | 801,187 |
| 正味財産合計       | 4,384,690 | 3,583,503 | 801,187 |
| 負債及び正味財産合計   | 4,678,905 | 3,727,776 | 951,129 |

## 一般社団法人 山梨県安全運転管理者協議会役員名簿

| 役 職   | 氏 名     | 地 区 名   |
|-------|---------|---------|
| 会 長   | 武 川 勉   | 富士吉田    |
| 副 会 長 | 清 水 修 一 | 甲 府     |
| 副 会 長 | 前 島 敏 彦 | 笛 吹     |
| 副 会 長 | 櫻 本 進   | 南アルプス   |
| 副 会 長 | 望 月 勇 雄 | 鰍 沢     |
| 専務理事  | 石 川 善 文 | 県協議会事務局 |
| 理 事   | 丹 沢 始   | 南 甲 府   |

|     |         |       |
|-----|---------|-------|
| 理 事 | 高 野 善 正 | 韭 崎   |
| 理 事 | 田 中 新 也 | 北 杜   |
| 理 事 | 松 田 文 明 | 南 部   |
| 理 事 | 渡 辺 博 仁 | 日 下 部 |
| 理 事 | 小 林 正 人 | 大月都留  |
| 理 事 | 小 俣 幸 市 | 上 野 原 |
| 監 事 | 高 木 啓 和 | 甲 府   |
| 監 事 | 宮 下 昭   | 富士吉田  |

当協会では、山梨県内の各地区協会会員事業所へ安全教育用DVDの貸出しを行っています。申込は、山梨県安全運転管理者協会事務局（055-236-1020）へお願いします。また、県協議会のホームページに貸出用DVD一覧を掲出しています。

### 新刊のご案内

#### ○ 業務運転中の事故をを防げ！

業務中の運転で発生しやすいケースをドラマで再現して、その防止策を解説しています。

#### ○ 安全運転のための条件～危険予測で事故を防ぐ～

車の運転で最も重要なことは「安全に運転すること。」この教材は様々な交通場面の事故事例を検証し、危険予測と回避の方法を具体的に分かり易く解説しています。



## 各地区安全運転管理者協議会の活動状況



甲府

5月9日 春の交通安全運動の関連行事として、甲府駅北口ペDESTリアンデッキにおいて、清水修一会長、清水順治警察署長、地区協議会等交通関係団体役員が参加して、今年の歌会始に入選した加賀爪あみさんを一日警察署長に委嘱して交通安全の啓発活動を行いました。



南甲府

5月10日 春の交通安全運動に伴い、甲府市青沼地内「甲府市総合市民会館」において、丹澤始会長、岩柳幸夫警察署長、地区協議会等交通関係団体役員及び友愛保育園児ほか100名が参加して、出発式を行った後、街頭指導所を開設し、通行車両を対象に交通安全啓発活動を行いました。



南アルプス

5月13日 春の交通安全運動に伴い、安全運転管理者協議会役員15名が市内6カ所で行われた街頭指導所において、ドライバーを対象に広報啓発活動を行いました。また、櫻本進会長は南アルプス市長、南アルプス警察署長とともに街頭指導所の巡回指導を行いました。



韮崎

5月13日 春の交通安全運動に伴い、韮崎市内の「道の駅にらさき」先の国道上において、高野善正会長以下地区協議会役員5名が、志田浩警察署長以下警察署員13名、韮崎市役所内藤副市長以下職員10名及び各種交通関係団体員約30名とともに街頭指導所を開設し、ドライバーを対象に広報啓発活動を行いました。



北杜

5月11日 春の交通安全運動に伴い、国道141号線県境で長野県佐久警察署等と合同で行われた街頭指導所において、田中新也会長が、大森勇人警察署長以下警察署員9名、各種交通関係団体役員等とともに街頭指導所を開設し、通行車両のドライバー等に安全運転を呼びかけました。



鯉沢

5月12日 春の交通安全運動に伴い、富士川町地内の「道の駅富士川」において望月勇雄会長以下地区協議会員3名が、本田誠一警察署長、久保真一市川三郷町長の他、地区交通関係団体役員約20名が参加して街頭指導所を開設し「クラシックバレード」等多彩なイベントが行われる中、ドライバー等に安全運転を呼びかけました。



## 南部



4月4日 松田文明会長、佐藤光男警察署長が出席して「交通セーフティーレディ」の委嘱式を警察署で行いました。交通セーフティーレディに委嘱された6名は、各期の交通安全運動の際に、お揃いのピンク色の法被を着て街頭指導所でドライバーに交通安全を呼び掛ける活動を行います。

## 笛吹



5月10日 春の交通安全運動に伴い、笛吹市内の鵜飼橋北詰交差点において、前島敏彦会長が、平井親一警察署長、山下政樹笛吹市長及び地区協議会役員ほか約60名が参加し、街頭指導所を開設して交通安全啓発活動を行いました。

## 日下部



5月10日 春の交通安全運動に伴い、地区協議会役員、野矢聡警察署長、高木晴雄市長、田辺篤甲州市長をはじめ、関係機関・団体の役職員計93名が参加し、JR山梨市駅前広場、ケースデンキ塩山店駐車場で開所式を行った後、山梨市駅前路上ほかにおいて街頭指導活動を行いました。

## 富士吉田



5月10日 春の交通安全運動に伴い、武川勉会長、窪田豊警察署長、堀内茂富士吉田市長をはじめ、地区協議会等関係機関・団体の役職員計140名が参加し、管内数力所に街頭指導所を開設し、ドライバーを対象に広報啓発活動を行いました。

## 大月都留



5月13日 近年、「あおり運転」が社会問題となる中、大月都留協議会では大月警察署と共同で日本アンガーマネジメント協会の雨宮千帆子氏を講師に招き、運転中の感情面を抑えるための「アンガーマネジメント」を主体とした交通安全講話を開催し、小林正人会長ほか協議会会員事業所の安全運転管理者32人と大月警察署員8名が聴講しました。

なお、研修会の開催状況は、山日新聞に大きく掲載されました。

## 上野原



5月16日 園児の交通事故防止活動として、春の交通安全運動において、小俣幸市会長が和田弘記警察署長をはじめ、交通関係団体役員や企業が協働して、横断歩道の正しい渡り方など参加体験型の交通安全教室を開催しました。

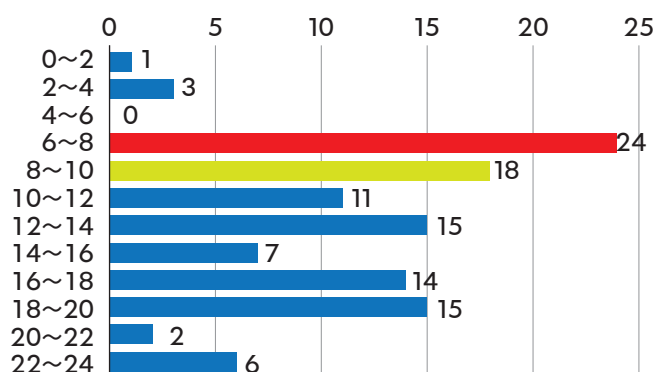
# 令和元年5月末の 安全運転管理者選任事業所が関係する交通事故発生状況

## 1 交通事故発生件数

|         | 全 事 故 |       |     |
|---------|-------|-------|-----|
|         | 令和元年  | 平成30年 | 増減数 |
| 発 生 件 数 | 116   | 121   | - 5 |
| 死 者 数   | 2     | 1     | 1   |
| 負 傷 者 数 | 139   | 142   | - 3 |

## 2 交通事故の特徴

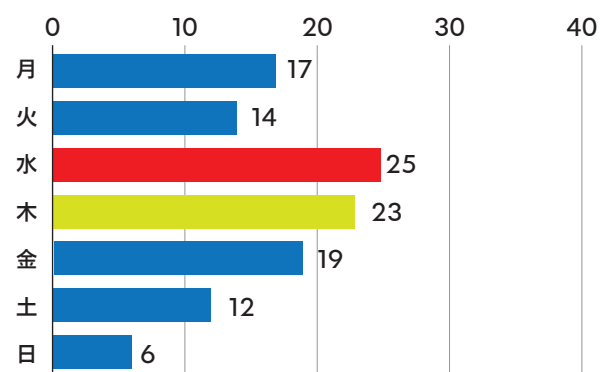
### (1) 時間帯別発生状況 (件)



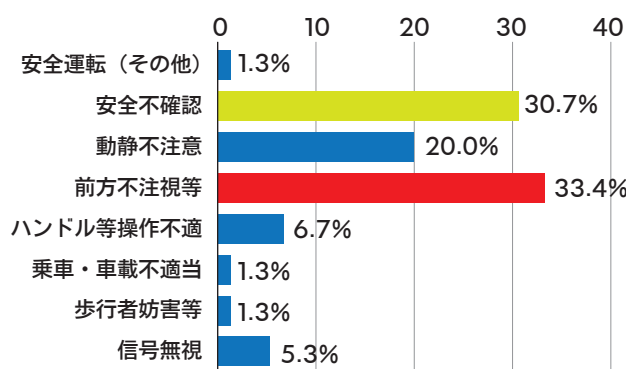
### 梅雨明け期や猛暑、炎天下に おける熱中症に注意しましょう

運転中は、トイレに行きたくないと困るから…と、水分補給を控えてしまいがちですが、エアコンが効いた車内でも熱中症を引き起こす恐れがあります。こまめな水分補給に注意しましょう。

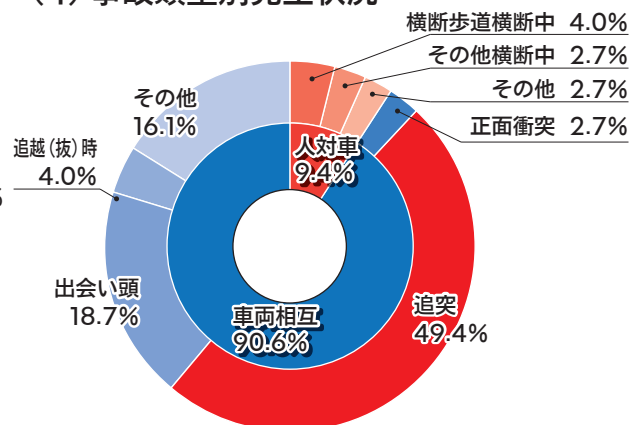
### (2) 曜日別発生状況 (件)



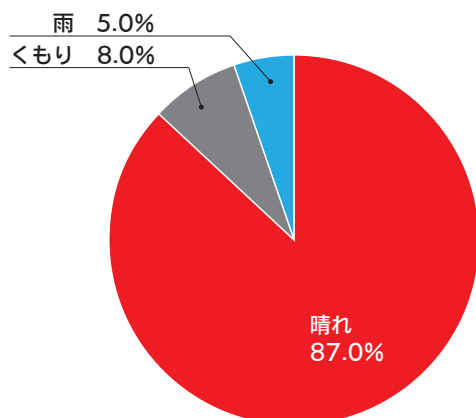
### (3) 原因別発生状況



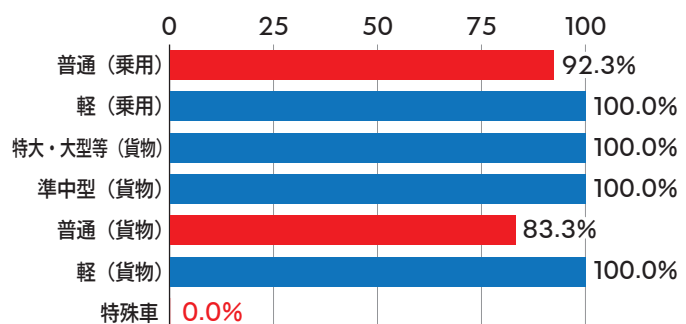
### (4) 事故類型別発生状況



### (5) 天候別



### (6) 車種別シートベルト着用状況 (交通事故対象中)



※上半期の交通事故発生状況は統計数値が発表され次第ホームページに掲載します。



## 令和元年 安全運転管理者等法定講習会開催日程表

| 月日・(曜日) |          | 対象署     | 開 催 会 場             |           |
|---------|----------|---------|---------------------|-----------|
| 7 月     | 23 日 (火) | 葦 崎     | 東京エレクトロン葦崎文化ホール     | 会議室 2・3・4 |
|         | 30 日 (火) | 南 部     | 身延町総合文化会館           | 会議室 1・2   |
| 8 月     | 6 日 (火)  | 南アルプス   | 八田ふれあい情報館           | カナリアホール   |
|         | 9 日 (金)  | 鰍 沢     | 富士川町民会館             | 大ホール      |
|         | 20 日 (火) | 甲 府     | 敷島総合文化会館            | 大ホール      |
|         | 22 日 (木) | 南 部     | 身延町総合文化会館           | 会議室 1・2   |
|         | 27 日 (火) | 南 甲 府   | アイメッセ山梨             | 大会議室      |
|         | 29 日 (木) | 南 甲 府   | アイメッセ山梨             | 大会議室      |
|         | 30 日 (金) | 富 士 吉 田 | 山梨県立男女共同参画センターびゅあ富士 |           |
| 9 月     | 5 日 (木)  | 南 甲 府   | アイメッセ山梨             | 大会議室      |
|         | 10 日 (火) | 日 下 部   | 甲州市中央公民館            | 大会議室      |
|         | 11 日 (水) | 笛 吹     | 山梨県立青少年センター         | 多目的ホール    |
|         | 12 日 (木) | 大 月     | 山梨県立男女共同参画センターびゅあ富士 |           |
|         | 17 日 (火) | 南 甲 府   | アイメッセ山梨             | 大会議室      |
|         | 19 日 (木) | 北 杜     | 北杜市高根町ふれあい交流ホール     | 大ホール      |
| 10 月    | 1 日 (火)  | 日 下 部   | 甲州市中央公民館            | 大会議室      |
|         | 3 日 (木)  | 南 甲 府   | アイメッセ山梨             | 大会議室      |
|         | 4 日 (金)  | 笛 吹     | 山梨県立青少年センター         | 多目的ホール    |
|         | 11 日 (金) | 大 月     | 大月市民会館              | 視聴覚室      |
|         | 15 日 (火) | 富 士 吉 田 | 恩賜林組合林業センター         | 研修室 1・2・3 |
|         | 17 日 (木) | 甲 府     | 敷島総合文化会館            | 大ホール      |
|         | 24 日 (木) | 鰍 沢     | 富士川町民会館             | 大ホール      |
|         | 29 日 (火) | 上 野 原   | 上野原市文化ホール           | 会議室 2・3・4 |
| 11 月    | 5 日 (火)  | 葦 崎     | 敷島総合文化会館            | 大ホール      |
|         | 7 日 (木)  | 南アルプス   | 八田ふれあい情報館           | カナリアホール   |
|         | 8 日 (金)  | 富 士 吉 田 | 恩賜林組合林業センター         | 研修室 1・2・3 |
|         | 12 日 (火) | 甲 府     | 敷島総合文化会館            | 大ホール      |
|         | 14 日 (木) | 葦 崎     | 敷島総合文化会館            | 大ホール      |
|         | 19 日 (火) | 富 士 吉 田 | 恩賜林組合林業センター         | 研修室 1・2・3 |
|         | 21 日 (木) | 甲 府     | 敷島総合文化会館            | 大ホール      |

※ 令和元年の安全運転管理者等講習（法定講習）が、7 月 23 日(火)の葦崎警察署管内の事業所を対象とした講習から順次実施されています。法定講習は、安全運転管理者等の皆様が効果的な安全運転管理業務を推進していただくために欠かせない年 1 回の講習です。早めにかつ、確実に受講されますようお願い致します。

※ 各会場において混雑が予想されます。出来るだけ乗り合わせをお願い致します。



# 夏の交通事故防止県民運動 実施

夏休みや夏の行楽シーズンとなる夏季において、交通事故の防止を図ることを目的として実施されます。

各事業所においても、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を推進しましょう。



期間

令和元年7月21日(日)  
～ 令和元年8月20日(火) までの31日間

重点  
目標

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 高齢者と子供の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 3 二輪車の交通事故防止
- 4 自転車の安全利用の推進

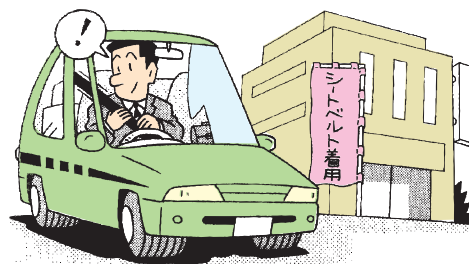
## ドライバーの皆さんへ！

《山梨県警察》

### 全席シートベルトの着用を忘れずに

昨年中に県内で発生した37件の交通死亡事故中シートベルトの着用対象者は17人で、着用していた方は12人、着用していなかった方が5人おりました。もしも非着用の5人がシートベルトを着用していれば、事故の衝撃で車外に放出されることもなく、またハンドル等に身体を強打すること等もなく、助かったことが分かりました。

車を運転する際には、運転者自身はもちろんのこと、同乗する全員が座席の位置に関係なくシートベルトを着用していることを確認することが不可欠といえます。同乗者全員がシートベルトを着用したことを確認しない限りアクセルに足を掛けない（踏み込まない）ように日頃から注意し、習慣化するようにしてください。



## 職場から 地域に広げる 交通安全

### 事務局からひと言

元号も令和に改まり新たな時代の始まりを感じています。県協議では、今年度から「職場から 地域に広げる 交通安全」をスローガンに掲げ、事業所の安全運転管理の充実と強化を推進するとともに、職域における交通安全活動を更に地域へ広げ、交通事故の無い「安全・安心して暮らせる地域社会」の実現に向けて各種事業を展開してまいります。地区協議会、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

発行

一般社団法人 山梨県安全運転管理者協議会

〒400-0034

甲府市宝一丁目 21-20 (山梨県農業共済会館内)

TEL (055) 236-1020 FAX (055) 236-1025

<http://yakk.jp/>